令和　　年　　月　　日

求職活動専念申立書

雫石町長　殿

住　　所　雫石町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

入所児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、求職活動に専念することを申し立てます。

なお、２ヶ月を過ぎても雇用先が決まらず、就労証明書の提出がない場合には、入所を解除されても異議はありません。

※注意事項

１．雇用先が決まったら、直ちに「届出書」と「就労証明書」を届け出てください。

２.月末に求職活動状況届出書を提出してください。保育所入所を継続するためには、最低週１回程度の活動が必要となります（ただし面接等の結果待ちの場合は除く）。また、求職情報誌等の閲覧のみの場合は求職活動と認められません。